

# 第7回 清掃工場整備計画に関する検証委員会

## 次 第

日 時：令和7年8月25日（月）10時～12時

場 所：東京区政会館 19階 191会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

**諮問事項2：清掃主管部長会で検討したごみ減量施策以外の新たな  
ごみ減量施策の検討**

(1) 23区のプラスチック回収量実績について

**諮問事項1：清掃一組及び清掃主管部長会が作成したごみ量推計の  
妥当性の検証**

(2) 清掃工場の焼却能力等について（その2）

**諮問事項1・2 まとめ**

(3) 答申に向けた論点の整理

### 3. 閉 会

#### < 配付資料 >

資料1 プラスチック回収実績量（R6年度までに容器包装・製品プラ一括回収を実施している区のみ）

資料2 清掃工場の計画年間焼却能力の算出に関する補足資料

資料3 答申に向けた論点の整理

23区を比較するため、便宜的な基準を設けて作成した資料であり、非公表の数値等が含まれるため、区名をアルファベット表記としている。

令和7年8月25日

プラスチック回収実績量（R6年度までに容器包装・製品プラ一括回収を実施している区のみ）

資料 1

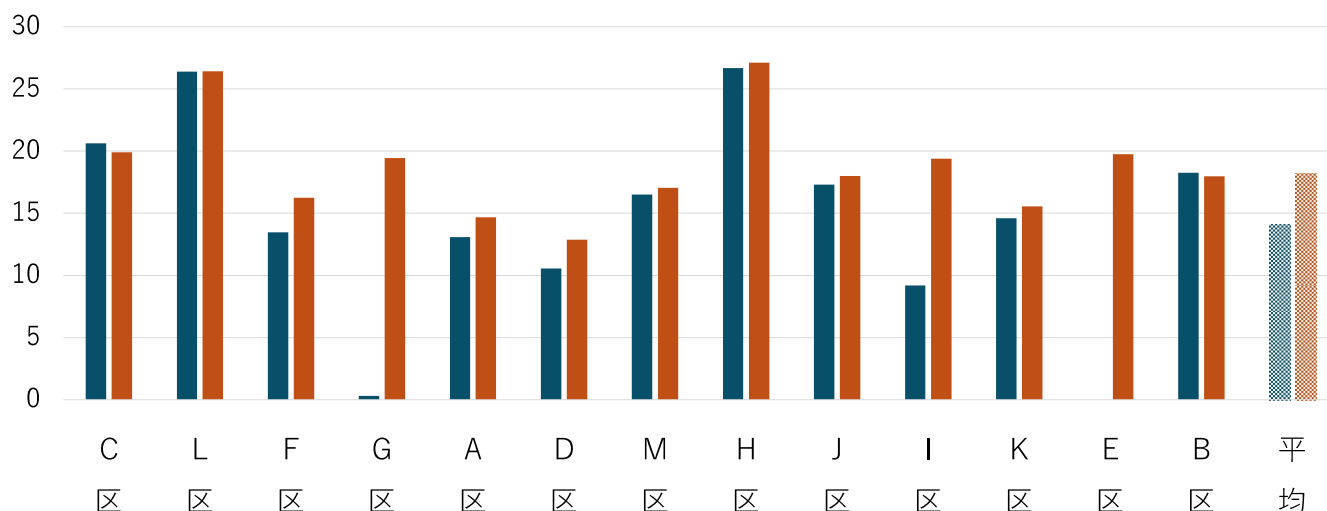
(\*)容器包装・製品を区分して計量していない区は、一括集計数値を合計欄に計上

区\項目	令和5年度					令和6年度					
	プラスチック回収量				人口 (人) R5.10.1 現在	プラスチック回収量				人口 (人) R6.10.1 現在	
	容器包装類 (トン)	製品 (トン)	合計 (トン)	1人1日 あたり(g)		容器包装類 (トン)	製品 (トン)	合計 (トン)	1人1日 あたり(g)		
C区	476	41	517	20.6	68,648	441	60	501	19.9	68,981	
L区	一括集計(*)		2,562	26.4	265,982	一括集計(*)		2,584	26.4	268,030	
F区	1,713	R6年4月 開始	1,713	13.5	348,809	一括集計(*)		2,091	16.2	352,628	
G区	31 (拠点回収のみ)	R6年4月 開始	31	0.3	283,931	一括集計(*)		2,040	19.4	287,445	
A区	2,528	45 (R5年10月から 開始)	2,573	13.1	538,571	2,698	202	2,900	14.7	541,380	
D区	1,571	R6年4月 開始	1,571	10.6	407,538	一括集計(*)		1,937	12.9	412,421	
M区	一括集計(*)		1,686	16.5	279,797	一括集計(*)		1,749	17.1	281,001	
H区	1,425	821	2,246	26.7	230,758	1,581	713	2,294	27.1	231,751	
J区	2,126	-	2,126	17.3	336,878	1,971	270	2,241	18.0	341,440	
I区	一括集計(*2) (R5年10月から一括回収開始)		978	9.2	291,421	一括集計(*)		2,085	19.4	294,727	
K区	1,805	99	1,904	14.6	357,330	1,964	89	2,053	15.6	361,600	
E区	R6年4月 一括回収開始		-	-	572,377	3,277	894	4,171	19.8	578,456	
B区	3,102	7.5	3,110	18.3	466,778	3,064	17	3,081	18.0	469,754	
回収量平均				15.6	回収量平均				18.8		

1人1日あたりのプラスチック回収量

■ R5年度 ■ R6年度

[単位：グラム]



# 清掃工場の計画年間焼却能力の算出に関する補足資料

## 1 他都市の清掃工場との操業実績の比較

一つの他自治体に操業状況を照会し、回答を得た。  
 総括結果は下表のとおりとなった。（詳細データ：別紙参照）

	他自治体	清掃一組
稼働時処理率	◎ 96.7%	> 84.5%
年間稼働日数 [日/炉]	219.5	< ◎ 273.4
故障以外の年間停止日数 [日/炉]	139.5	> ◎ 81.8
故障による年間停止日数 [日/炉]	◎ 6.3	< 10.1
年間処理率	58.1%	< ◎ 63.2%
年間故障停止件数 [件/炉]	◎ 0.61	< 1.34
ごみ低位発熱量 [MJ/kg]	9.39	< 11.13
可燃ごみ処理量 [万トン/年]	78.7	< 258.7
データ集計年度	平成30～令和5年度	平成30～令和5年度

稼働時処理率[%] = (年間処理量 ÷ 年間稼働日数) ÷ 定格能力 × 100

年間処理率[%] = 稼働時処理率[%] × (年間稼働日数 ÷ 年間日数)

【参考】稼働時処理率100%で年間290日稼働した場合の年間処理率 = 79.5% (理論上の最大値)

① 炉稼働中の処理率は他自治体が清掃一組より大幅に高い。

① 他自治体の施設平均稼働年数は30.3年（R6時点）で、清掃一組（R6時点19.3年）より長かった。

② 年間稼働日数は他自治体より清掃一組の方が多い。

② 年間の処理率を稼働時処理率と年間稼働日数の積で求めた結果、年間処理率は清掃一組の方がやや高い結果であった。

③ 施設当たりの故障件数は他自治体の方が少ない。

④ ごみの発熱量は他自治体の方が小さい。

### 【調査により得られた所見】

他自治体・参考自治体名称は非公表としている。

①及び④から得られた所見  
 →稼働時処理率は、ごみ発熱量の差異の影響を極めて強く受けている可能性がある。  
 ごみ発熱量は、分別施策等の影響を受けて上下すると考えられる。

②から得られた所見  
 →清掃一組は稼働時処理率が低い一方、年間稼働日数の多さが総合的な年間処理率に寄与していた。

③から得られた所見  
 →年間稼働日数の多さが故障件数を増やしている要因となっている可能性がある。停止期間の制限によって、補修などメンテナンスが十分にできない状況も一因と考えられる。

しかし、日々発生して処理を要するごみ量に対する焼却施設の規模を考慮すると、他自治体のような停止期間を確保することは困難である。

## 2 焼却量と設備負荷に関するプラントメーカーの見解

第2回検証委員会 資料1 再掲

### 【プラントメーカー見解】（令和5年6月）

- ✓ 焼却量を増やすと、ガス温度は上昇するので、ボイラ水管の減肉リスクも上昇します。
- ✓ 一般的にボイラガス温度が上昇するとボイラ水管へ付着するダストが増加し、結果として水管の減肉進行のリスクが高まります。
- ✓ 高負荷運転でのボイラ過熱管の減肉リスクを増大させないためには、ガス温度を低減するための追加対応が必要となります。
- ✓ 一般的に炭素鋼は330℃を超えると高温腐食のリスクが高まるので、ボイラ過熱管の減肉リスク抑制のためには、ボイラ過熱管内の蒸気温度の上昇を抑制する必要があります。



プラントメーカーからは、炉内ガス温度が高い状態（＝稼働時処理率を高めるため高負荷の状態）で運転を続けると設備の故障リスクが高まるとの見解が示されている。

## 3 まとめ（清掃一組の見解）

I 稼働時処理率はごみ発熱量の差異の影響を極めて強く受けている可能性がある。

→ 数年単位でプラスチック分別促進等によるごみ発熱量の変化と焼却量への影響を注視し、施設の日焼却能力の算定式への反映を今後検討する。

II 停止期間の制限や、焼却炉への入熱量に応じて生じる設備への熱負荷が、故障件数を増やす要因となっている。

→ 適切な年間稼働日数、負荷率を見極め、年間処理率の最大化を図るよう、引き続き運用調整を行っていく。また、適切な余力の確保に向けた施設整備計画を推進する。

## 他都市の清掃工場との操業実績の比較

他自治体・参考自治体  
名称は非公表としている。

工場名	他自治体				
	A工場	B工場	C工場	D工場	平均
公称能力	400トン×3炉	400トン×3炉	180トン×3炉	400トン×3炉	—
しゅん工年	昭和59年3月	平成7年3月	平成11年3月	平成13年3月	—
年間処理量 [トン]	223,571.25	237,870.81	128,926.41	271,371.51	215,435.00
<b>稼働時処理率</b> (年間処理量÷年間稼働日数 ÷定格能力×100)	<b>93.40%</b>	<b>97.53%</b>	<b>99.06%</b>	<b>96.62%</b>	<b>96.65%</b>
年間稼働日数 [日/炉]	199.50	203.67	241.00	234.00	219.54
故障以外の年間停止日数 [日/炉]	163.00	157.50	122.00	115.50	139.50
故障による年間停止日数 [日/炉]	2.83	4.17	2.33	15.83	6.29
年間日数	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33
<b>年間処理率</b> (稼働時処理率×年間稼働日数 ÷年間日数)	<b>51.00%</b>	<b>54.37%</b>	<b>65.35%</b>	<b>61.89%</b>	<b>58.08%</b>
年間故障停止件数 [件/炉]	0.22	0.28	0.67	1.28	0.61
ごみ低位発熱量 [MJ/kg]	9.64	9.26	9.55	9.09	9.39
データ集計年度	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	—

工場名	東京二十三区清掃一部事務組合																						平均	
	有明	千歳	江戸川*	墨田	北*	新江東	港	豊島	渋谷	中央	板橋	多摩川	足立	品川	葛飾	世田谷	大田【新】	大田第一	練馬	杉並	光が丘	目黒		
公称能力	200トン×2炉	600トン×1炉	300トン×2炉	600トン×1炉	600トン×1炉	600トン×3炉	300トン×3炉	200トン×2炉	200トン×1炉	300トン×2炉	300トン×2炉	150トン×2炉	350トン×2炉	300トン×2炉	250トン×2炉	150トン×2炉	300トン×2炉	200トン×3炉	250トン×2炉	300トン×2炉	150トン×2炉	300トン×2炉	—	
しゅん工年	平成7年12月	平成8年3月	平成9年1月	平成10年1月	平成10年3月	平成10年9月	平成11年1月	平成11年6月	平成13年7月	平成13年7月	平成14年11月	平成15年6月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成20年3月	平成26年9月	平成2年3月	平成27年11月	平成29年9月	令和3年3月	令和5年3月	—	
年間処理量 [トン]	91,596.83	117,496.83	133,880.00	121,864.33	120,605.50	372,674.17	192,263.33	86,187.33	44,224.33	139,592.67	119,111.83	71,948.83	156,231.50	142,664.50	120,119.83	70,083.00	173,628.17	53,403.00	142,184.83	161,510.83	88,645.33	159,934.00	130,902.32	
<b>稼働時処理率</b> (年間処理量÷年間稼働日数 ÷定格能力×100)	<b>87.55%</b>	<b>71.00%</b>	<b>82.06%</b>	<b>74.62%</b>	<b>77.24%</b>	<b>82.10%</b>	<b>86.47%</b>	<b>80.68%</b>	<b>83.38%</b>	<b>88.14%</b>	<b>75.97%</b>	<b>83.71%</b>	<b>79.27%</b>	<b>82.38%</b>	<b>85.43%</b>	<b>92.64%</b>	<b>96.18%</b>	<b>85.09%</b>	<b>94.75%</b>	<b>92.14%</b>	<b>97.29%</b>	<b>79.81%</b>	<b>84.45%</b>	
年間稼働日数 [日/炉]	261.67	275.17	272.00	272.00	260.75	252.00	246.83	266.83	265.00	263.67	261.17	286.50	281.67	288.17	281.00	252.17	300.67	198.00	300.00	292.17	303.67	334.00	273.41	
故障以外の年間停止日数 [日/炉]	96.50	77.00	79.50	88.50	95.00	100.83	106.50	82.17	92.67	94.67	77.33	70.17	71.67	69.83	75.50	89.33	60.17	159.50	56.50	66.50	58.67	32.00	81.84	
故障による年間停止日数 [日/炉]	7.17	13.17	14.00	4.83	9.50	12.50	12.00	16.33	7.67	7.00	26.83	8.67	12.00	7.33	8.83	23.83	4.50	8.00	8.83	6.67	3.00	0.00	10.12	
年間日数	365.33	365.33	365.50	365.33	365.25	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	365.33	366.00	365.38	
<b>年間処理率</b> (稼働時処理率×年間稼働日数 ÷年間日数)	<b>62.71%</b>	<b>53.47%</b>	<b>61.07%</b>	<b>55.56%</b>	<b>55.14%</b>	<b>56.63%</b>	<b>58.42%</b>	<b>58.93%</b>	<b>60.48%</b>	<b>63.62%</b>	<b>54.31%</b>	<b>65.65%</b>	<b>61.11%</b>	<b>64.98%</b>	<b>65.71%</b>	<b>63.94%</b>	<b>79.16%</b>	<b>46.10%</b>	<b>77.81%</b>	<b>73.69%</b>	<b>80.87%</b>	<b>72.83%</b>	<b>63.20%</b>	
年間故障停止件数 [件/炉]	0.67	2.00	1.00	1.33	1.75	1.11	0.89	1.67	0.83	0.92	2.83	1.50	1.83	1.42	1.75	3.33	0.58	0.83	1.75	1.08	0.33	0.00	1.34	
ごみ低位発熱量 [MJ/kg]	11.37	11.46	10.68	11.09	10.86	11.39	11.01	11.55	11.68	11.81	11.03	11.11	11.25	11.60	10.22	11.71	11.18	10.75	10.12	10.76	10.72	11.57	11.13	
データ集計年度	H30-R5	H30-R5	H30-R1 ※R2年度9月 停止、建替開始	H30-R5	H30-R3 ※R4年度2月 停止、建替開始	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	H30-R5	R3,R5 ※~R2,R4再 整備工事	H30-R5	H30-R5	R3-R5 ※R2年度末 しゅん工	R5 ※R4年度末 しゅん工	—

※江戸川清掃工場、北清掃工場は建替工事中 (令和7年度現在)

I 諮問に対する答申

**【諮問事項1】 清掃一組及び清掃主管部長会が作成したごみ量推計の妥当性の検証**

清掃一組による推計、23区清掃主管部長会による推計、いずれも妥当性を検証の上、施設整備計画に用いるべき推計を検討し、答申する。

(答申に盛り込む事項)

- 各推計の妥当性について（検証結果・妥当性の有無・理由・付帯意見等）
- 施設整備計画に用いるべき推計について（理由・根拠・焼却能力との比較・付帯意見等）

<これまでの意見・議論を踏まえた主な論点>

- 1 焼却能力の規模について（ごみ量推計との比較も含めて）
- 2 23区推計ステップ2（削減効果小・中・大）の妥当性について
  - （1）削減効果には拡大余地があるのではないか／（2）削減効果の見込みは慎重に捉えるべきではないか
- 3 リサイクルの受け皿となる民間資源化施設のキャパシティに関する課題について
- 4 答申のまとめ方（両論併記の可能性について）

**1 焼却能力の規模について（ごみ量推計との比較も含めて）**

- ① 焼却能力の減少見込みは過大ではないか。
- ② 現実的に確保できる焼却能力がどの程度なのか、一旦固定したうえで各推計と比較し、着地点を議論していく必要があるのではないか。
- ③ 「23区ベース推計」「清掃一組推計」「23区削減効果小推計」の各推計は若干の差はあるものの、調整等でカバーできる範囲に収まる誤差と捉えられるか。

1に関する主なご意見等

①	<p>計画年間焼却能力について、年度ごとの焼却能力の算出の考え方に疑問がある。過去の実績に基づく経年劣化による焼却率の低下や計画停止日数を過大に見込んでいるのではないか。また、実績に基づくとしても、焼却率の減少は、ごみの減量が大きな要因なのではないか。</p> <p>⇒（一組）拳証資料を提出し、ごみ減量ではなく、ごみカロリーの变化等を一因とする実績として焼却率が低下していることを説明。</p>
②	<p>ごみの全量焼却を前提とし、焼却能力が不足するならば、減量施策を徹底すべきと各委員からご意見があった。しかし、焼却能力とごみ処理量どちらも定まらなると議論が深めにくい。まずは、現実的に確保できる焼却能力がどの程度なのか、一旦数値を固定して議論する必要があると考える。焼却能力の確保もごみ減量施策の実施も、いずれもコスト負担があるため、どちらも定まらない状態になると前提条件があいまいな議論となる懸念がある。議論の前提を見定めた上で着地点をどこに持っていくのかの議論をした方が良いと思う。</p> <p>⇒（区）各推計と焼却能力（規模拡大がある場合とない場合）の比較資料を提出</p>
③	<p>23区ベース推計、一組推計、23区推計で削減効果小を見込んだ推計、これらの推計と焼却能力を比較した場合、工場規模拡大の有無にかかわらず焼却能力が不足する年度がある。これは搬入調整などで対応するということだが、それを踏まえると、この3つの推計は若干の差はあるものの、調整でカバーできる範囲に収まる程度の誤差として認識してよいか。</p> <p>⇒（一組）過去の実績に基づく、対応可能な数量とも捉えられるが、実際には周辺工場の稼働状況にも左右されるため、一概に言えるものではなく、最初からその数量を明示的に見込むことはできない。</p>

## 2 23区推計ステップ2（削減効果小・中・大）の妥当性について

### (1) 削減効果には拡大余地があるのではないか

- ① 開始時期を早めれば、より削減効果が高まるのではないか。
- ② 廃棄物処理手数料の増額について、23区内に飲食店が集中している状況に鑑み、小規模事業所についても検討すべきではないか。
- ③ 家庭ごみ有料化について、多摩の水準（1.5～2円程度）なども考慮する必要があるのではないか。
- ④ プラスチックの削減効果については、まだ余地があるのではないか。

#### 2 (1) の主なご意見

①	<p>家庭ごみ有料化の開始年度が「令和19年度」となっているが、前倒しできないか。また、一斉実施に拘らず、出来る区から開始するなど、柔軟性を持って取り組んでほしい。</p> <p>23区共通施策の1つ、「家庭ごみ有料化」について、ごみの減量は事業系と家庭系を一緒に取り組むことが効果的であることから、「事業系古紙の工場搬入規制」、「廃棄物処理手数料の増額」という、事業系を対象とした残る2施策と同様に、早期に実施することが望ましいのではないか。</p>
②	<p>「廃棄物処理手数料の増額」について、持込ごみについて想定されているが、東京都は事業系一般廃棄物の割合が全国平均に比べ非常に高い。特に飲食店から出る食品廃棄物は、多摩地域の実績などを考えると、手数料を増額することによる効果が見込まれるため、検討すべきである。</p>
③	<p>「家庭ごみ有料化」について、区民への影響を考慮し、全国平均の中央の値である1Lあたり1円を想定したとあるが、同じ都内の多摩地域の水準（1.5～2円程度）なども考慮する必要があるのではないか。</p>
④	<p>・プラスチックの一括回収について、まだ削減余地はあるとみてよいのか。 ⇒（区）各区モデル実施や他区の実績を踏まえ精緻に算出しており、ミニマムな数値ではなく、それなりに大きな削減効果を見込んだもので、ただちに、一層の削減を見込めるものではない。</p> <p>・この削減効果について、他自治体などとの比較ができると良いと思う。 ⇒（座長）次回（第7回）の宿題としたい。</p>

### (2) 削減効果の見込みは慎重に捉えるべきではないか

- ① 3施策の削減効果は過去の他自治体を参考にしているが、この間の取組みによる削減量を考慮すると、減量幅が低くなる可能性があるのではないか。
- ② 削減効果大の推計を施設整備計画に用いる場合、3施策の確実な実施が前提となる。その点について、23区が共通認識を持った上で取り組む必要があるのではないか。

#### 2 (2) の主なご意見

	<p>・施策の効果の出方は、施策を開始するまでにどの程度取り組んでいるかに依存するため、何も取り組んでいない場合は減量効果も大きくなる。</p>
①	<p>・「事業系古紙の工場搬入規制」について、今回の推計では、参考自治体の実績を参考に、10年程前の数値を用いて削減効果を試算しているが、そもそも23区の古紙量の推移はどうか。もし、都内では過去10年で既に古紙が減っているのであれば、この推計よりも減量幅が低くなる可能性がある。</p>
②	<p>・多摩地域の事例として、家庭ごみ有料化未実施であった自治体のごみ量を、実施した場合の削減効果を見込んで推計し、整備計画に反映した例がある。ただし、この自治体は、計画策定時点で有料化の実施を決定していたものであり、23区においては現時点で決定しておらず、最終的に計画に反映する場合には意思決定を明確にしておく必要があると思う。</p>

### 3 リサイクルの受け皿となる民間資源化施設のキャパシティに関する課題について

- ① リサイクル推進には受け皿が必要であり、民間インフラ活用も視野に入れる必要がある。
- ② (主にプラについて) リサイクル処理を民間事業者に依存しており、今後も処理量が増加することを踏まえると不確実性が残る。焼却能力の推計をする上で考慮する必要があるのではないか。

#### 3に関する主なご意見等

①	リサイクルを進める上では、受け皿の整備が必要である。また、災害発生時の余力確保の観点からも、民間のインフラ活用も視野に入れる必要があるのではないかと考える。
②	特別区のプラのリサイクルが進んだ場合、民間の資源化施設のキャパシティに問題は生じないか。 ⇒ (都) ケミカルプラントも新しく稼働予定で、実証等を経て、今後、受入れ拡大を検討中と聞いている。ただし、今後も引き続き、リサイクルの推進状況を注視していく必要があると考えている。
	プラのリサイクルについて、都内の問題として、小規模事業者の分別の精度が低く、リサイクルが不可能なレベルのものが多い、という話を耳にする。それらを背景に、23区では焼却に回っている実態もあるのではないか。このことを踏まえると、収集運搬体制の構築も含め、大きな課題であると思う。
	容器包装プラスチック回収後は圧縮梱包して運搬する必要があるが、民間事業者に依存している実態があり、これから更に量も増えていく。民間事業者が操業や受入れを停止するとリサイクルがストップする可能性もある。不安要素の一つであり、焼却能力の推計をする上で考慮する必要があると思う。

### 4 答申のまとめ方(両論併記の可能性について)

推計は条件によって結論が変わり、考え方で相当の幅が生じる。委員会で統一した見解を示すことは困難ではないか。

#### 4に関する主なご意見等

人口や経済などの前提条件が変われば推計も変わる。当然、予測には相当の幅が生じ、現実と合致するものとはならないのが通常である。最終的には行政が決定すべき事項であり、推計の白黒の議論を交わしても、委員間で見解の相違があり、全員一致した意見を答申に反映するのは困難と考える。また、本検証委員会に期待される役割として、推計から導き出される政策推進の方向性等について、提言することに主眼があるのではと考える。

⇒ (座長) それぞれの見識で、様々な事情を聞きながら提言をまとめていく想定である。委員の間で意見の違いもあると思うが、議論の方向性は収斂していくと思う。

**【諮問事項 2】 清掃主管部長会で検討したごみ減量施策以外の新たなごみ減量施策の検討**

23区清掃主管部長会の推計に反映しているごみ減量施策の効果以外に、新たな施策やアイデアがあれば考え得る効果と併せて、答申する。

(答申に盛り込む事項)

○ 新たな施策について (施策内容・手法・想定される効果・課題・付帯意見等)

<これまでの意見・議論を踏まえた主な論点>

1 答申の方向性

2 更なる取組推進

(1) 23区が一斉に取り組む3施策の更なる推進 / (2) 新たに取り組むべき施策

3 23区の連携推進

4 国・都との連携等、広域的な連携推進

(主な意見等)

**1 答申の方向性**

刮目すべき意見が出てくると期待するが、推計への反映には、23区における実現性が求められる。また、23区はそれぞれ異なる実態があり、一律に実行されるとは限らないこともあることに留意しながら、答申していく方が良いと考える。

答申にあたっては、都から区への移管という歴史的な経緯も含め、特別区の置かれている状況も考慮する必要がある。あるべき姿を提言として答申することには賛同するが、最終的な判断は23区が議論して決定すべきことである。都からの移管以降、特別区は共同処理システムを進化させてきていることは評価すべきことであり、この共同処理をさらに推進していく、という方向で答申がまとまるとよいと思う。

これまでの議論を整理し、焼却能力の議論に影響を与える程大きく削減効果を見込めない施策などは、「諮問事項2の新たなごみ減量施策」または「提言として今後の行政への期待も含めて盛り込む」など、答申を意識しながら議論を進めたい。

23区で地域による違いがあることは承知の上で、これから皆で半年かけて話し合い、提言することができれば良いと思う。ごみ減量施策は大事な基本となるため、23区全体で受け止め、納得できる方向性ができれば、出来る限り実現に向けて努力していただきたい。

特別区だけでは解決できない課題もあり、国や都、産業界などとの広域的な連携の視点を持ちながら全体を見据えた上で、特別区が果たすべき役割を考え、区としての施策を強化していくことが必要、という方向性で提言ができれば良いと思う。

2 更なる取組推進	
(1) 23区が一斉に取り組む3施策の更なる推進	
開始時期 (P2再掲) 1の2 (1)	<p>家庭ごみ有料化の開始年度が「令和19年度」となっているが、前倒しできないか。また、一斉実施に拘らず、出来る区から開始するなど、柔軟性を持って取り組んでほしい。</p> <p>23区共通施策の1つ、「家庭ごみ有料化」について、ごみ減量は事業系と家庭系を一緒に取り組むことが効果的であることから、「事業系古紙の工場搬入規制」、「廃棄物処理手数料の増額」という、事業系を対象とした残る2施策と同様に、早期に実施することが望ましいのではないかな。</p>
事業系古紙搬入規制	<p>事業系古紙の工場搬入規制については、重要と考える。ごみの性状における紙類のうち、25%を占める「その他の紙類」が資源化可能な古紙から除かれているが、昨今の技術革新で、資源化できる事業者も増えてきていることから、資源化を検討してほしい。</p>
持込ごみ手数料増額	<p>(P2再掲) 1の2 (1)</p> <p>「廃棄物処理手数料の増額」について、持込ごみについて想定されているが、東京都は事業系一般廃棄物の割合が全国平均に比べ非常に高い。特に飲食店から出る食品廃棄物は、多摩地域の実績などを考えると、手数料を増額することによる効果が見込まれるため、検討すべきである。</p> <p>事業系、特に小規模事業者の厨芥類ごみ量の削減を進めるために、リサイクル推進へのインセンティブとなるよう、処理手数料（シール）を増額するなどの工夫が必要ではないかな。</p> <p>事業系ごみは事業者の実費負担が原則だと思う。多摩では手数料とリサイクルコストとの比較から、厨芥類のリサイクルも進んできている。受入先の懸念はあるが、ビジネスチャンスと捉え、参入する事例もあることから、まずは取組みを進めるべきだと思う。</p> <p>オフィスの紙ごみについて、コピー用紙などの資源化は進んでいるが、雑紙はごみとして排出されるものが多い。ルートが確立されていないこともあるが、リサイクル推進へのインセンティブを設けるなど、知恵を出し合う必要がある。</p>
家庭ごみ有料化	<p>(P2再掲) 1の2 (1)</p> <p>「家庭ごみ有料化」の価格水準について、区民への影響を考慮し、全国平均の中央の値である1Lあたり1円を想定したとあるが、同じ都内の多摩地域の水準（1.5～2円程度）なども考慮する必要があるのではないかな。</p> <p>家庭ごみ有料化について、早期実施の観点から、戸別収集を検討する区においては、集積所収集も検討するべきではないかな。</p> <p>家庭ごみ有料化は施策効果がはっきりしており、有効な手段であると思うが、区民への普及啓発を考えると、コスト面も含めた情報提供も必要ではないかな。</p>
(2) 新たに取り組むべき施策 ※23区連携・広域連携の視点での施策に関する意見は、項目3・4 (P6) に記載	
事業者の雑紙対策	<p><b>事業者の雑紙対策</b>について、資源化施設も最近出来ているが、収集運搬業者が対応していないケースも多い。<b>新たな取組みを模索</b>していく必要がある。</p>
事業者の厨芥類対策	<p><b>事業者ごみのうち、特に厨芥類の対策</b>が課題である。大規模事業所は法に基づく報告義務があり、取組みが進んできているが、<b>報告義務のない小規模事業所について、区がコーディネーターの役割を果たしていく</b>ことも必要ではないかな。</p> <p>⇒ (座長) 事業者ごみのうち、紙類については、特別区の推計において、古紙の搬入規制による削減効果を見込んでいる。あわせて、持込ごみ処理手数料増額の削減効果も見込んでおり、厨芥類のごみ量削減にも寄与するものと考えられるが、<b>新たな取組みとして、厨芥類の回収の仕組みづくりなど、行政のコーディネートについても議論の余地があるのではないかな。</b></p>

3 23区の連携推進	
方向性 (P4再掲)	23区で地域による違いがあることは承知の上で、これから皆で半年かけて話し合い、提言することができれば良いと思う。ごみ減量施策は大事な基本となるため、23区全体で受け止め、納得できる方向性ができれば、出来る限り実現に向けて努力していただきたい。
施策の共有・共通化	各区個性があるのは当然であり、全区で統一した施策を実施するというのは無理だとしても、最低限、共通して実施する施策と、その効果を比較検証できるよう、基礎データなどの統一化について答申に記載するとともに、それ以上の取組みについて期待する、という提言を行い、区長会でご議論いただく、という流れが良いと思う。
	各区が新たに取組む施策について、 <b>先進事例として共有し、全区に拡げていく努力が重要</b> である。 <b>衣類回収、布団の回収なども先進的な取組み</b> として効果が大きい。
	事業者への啓発が重要で、各区アプローチの手法が違う。 <b>効果的な事例があれば共有</b> していく必要もあるのではないかと。

4 国・都との連携等、広域的な連携推進	
方向性 (P4再掲)	<b>特別区だけでは解決できない課題もあり、国や都、産業界などとの広域的な連携の視点を持ちながら全体を見据えた上で、特別区が果たすべき役割を考え、区としての施策を強化していくことが必要、という方向性で提言ができれば良いと思う。</b>
<b>食品ロス削減 コンポスト普及</b>	食品ロス削減について、国も法制化しているが、 <b>特に飲食店が集中している特別区においては広域的な取組みが必要</b> なのではないか。また、 <b>家庭の生ごみについて、リサイクル率の高いEUにおける産業対策と一体となった取組事例などを踏まえた取組み</b> なども必要ではないか。
	23区は飲食店の数が多く、発生する <b>厨芥類の対策</b> が必要と感じる。新たなごみ減量施策として、 <b>コンポストの本格的な普及</b> と、食品ロスの削減を提案したい。 コンポストの普及には、生成される肥飼料の利用方法も考慮する必要があり、EU圏でみられるような <b>農業等の産業対策と一体となった取組み</b> が必要である。また、食品ロス削減について、国が目標として設定した半減などではなく、 <b>条例等により、ゼロを目指すべき</b> である。いずれも <b>広域的な取組みが必要であり、都に働きかけていくべき</b> であることを、答申に入れていただきたい。
	シールの値上げについて検討は必要だが、不適正排出の懸念もある。それだけで解決するのではなく、例えば、気候変動対策の観点からも、 <b>肥飼料の輸入制限等を行い、コンポスト普及に誘導</b> するなど、 <b>国・都を含めて広域的に取組む課題</b> であると思う。
<b>計画策定及び実現に向けた連携</b>	都区それぞれ法に基づく計画を策定しているが、双方の計画には乖離が生じていると思う。特別区は都の人口の7割を占めており、目標達成には同じ方向を向いて進んでいく必要がある。 <b>東京都と区市町村が一丸となって実現に向かうことは重要</b> であり、今後も <b>連携の強化</b> をお願いしたい。 ⇒ (都) プラスチックの分別回収のように取組みが進んできた事例もある。今後もしっかり連携していく。
<b>リサイクルの受け皿確保</b> (P3再掲)	<b>リサイクルを進める上では、受け皿の整備が必要</b> である。また、災害発生時の余力確保の観点からも、 <b>民間のインフラ活用も視野に入れる必要があるのではないかと考える。</b>
	特別区のプラのリサイクルが進んだ場合、民間の資源化施設のキャパシティに問題は生じないか。 ⇒ (都) <b>ケミカルプラントも新しく稼働予定</b> で、実証等を経て、今後、受入れ拡大を検討中と聞いている。ただし、今後も引き続き、リサイクルの推進状況を注視していく必要があると考えている。
	プラのリサイクルについて、都内の問題として、小規模事業者の分別の精度が低く、リサイクルが不可能なレベルのものが多く、という話を耳にする。それらを背景に、23区では焼却に回っている実態もあるのではないかと。このことを踏まえると、 <b>収集運搬体制の構築も含め、大きな課題である</b> と思う。 容器包装プラスチック回収後は圧縮梱包して運搬する必要があるが、民間事業者に依存している実態があり、これから更に量も増えていく。 <b>民間事業者が操業や受入れを停止するとリサイクルがストップする可能性もある。不安要素の一つ</b> であり、焼却能力の推計をする上で考慮する必要があると思う。

## II 特別区への提言

### 諮問事項の答申に関連し、今後の特別区の廃棄物処理施策に対する意見等

#### <これまでの主な意見>

方向性 (P4再掲)	<p>答申にあたっては、都から区への移管という歴史的な経緯も含め、特別区の置かれている状況も考慮する必要がある。あるべき姿を提言として答申することには賛同するが、最終的な判断は23区が議論して決定すべきことである。都からの移管以降、特別区は共同処理システムを進化させてきていることは評価すべきことであり、この共同処理をさらに推進していく、という方向で答申がまとまるとよいと思う。</p>
	<p>これまでの議論を整理し、焼却能力の議論に影響を与える程大きく削減効果を見込めない施策などは、「諮問事項2の新たなごみ減量施策」または「提言として今後の行政への期待も含めて盛り込む」など、答申を意識しながら議論を進めたい。</p>
	<p>23区で地域による違いがあることは承知の上で、これから皆で半年かけて話し合い、提言することができれば良いと思う。ごみ減量施策は大事な基本となるため、23区全体で受け止め、納得できる方向性ができれば、出来る限り実現に向けて努力していただきたい。</p>
	<p>特別区だけでは解決できない課題もあり、国や都、産業界などとの広域的な連携の視点を持ちながら全体を見据えた上で、特別区が果たすべき役割を考え、区としての施策を強化していくことが必要、という方向性で提言ができれば良いと思う。</p>
<b>不燃・粗大ごみ対策</b>	<b>不燃・粗大ごみ処理の民間委託</b> の進捗により、残さ分の減量も見込めるということで、その視点を提言に盛り込むことも検討したい。
その他	技術的には、資源安全保障的な観点のコンポストだけではなく、 <b>エネルギー安全保障的な観点でメタン発酵</b> なども含めて広く検討していく必要があると思う。